

2024 年 12 月 11 日

株 主 各 位

東京都中央区銀座 2 丁目 11 番 8 号
株式会社アソインターナショナル
代表取締役社長 阿 曾 敏 正

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024 年 11 月 13 日開催の取締役会において、2025 年 1 月 1 日をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議しました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2024 年 12 月 31 日（実質基準日 12 月 30 日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 1 月 1 日付をもって当社定款第 5 条を変更し、1,600 万株増加して、3,200 万株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2025 年 1 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
2. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

<本件に関するご照会先>

株主名簿管理人及び特別口座管理機関
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連 絡 先

〒183-0044 東京都府中市日鋼町 1-1
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-232-711（通話料無料）
9:00～17:00（土・日・祝祭日等を除く）
U R L <https://www.tr.mufig.jp/daikou/>